第７号様式（第９条関係）
（その１）

会計	繰越	検算	転記		
ニ	ニ	ク	マキ 吉 マエ	○	○

選挙管理委員会 28.8.22 受付

収　支　報　告　書

平成　27　年分
（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）じゆうみんしゅとうかごしまけんさんぎいんひれいくだいさんじゅういちしぶ
自由民主党鹿児島県参議院比例区第三十一支部

2　主たる事務所の所在地　鹿児島市和田２丁目23-6

3　代表者の氏名　園田　修光

4　会計責任者の氏名　元山　寿哉

事務担当者の氏名　岡村　美穂

（電話）　099-260-1417

（電話）

受付 28.8.25 収支公開室 第　号

2725

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　園田　修光

公職の種類　参議院議員

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

003960

（その２）

収　支　の　状　況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「０」とすること。

１　収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額	A（①+②）		2 6 6 0	1 6 7	
（前年からの繰越額）	①			1 6 7	
（本年の収入額）	②		2 6 6 0	0 0 0	
支出総額	B		1 2 5 4	1 0 8	
翌年への繰越額	A－B		1 4 0 6	0 5 9	

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金額					0
員数	（党費又は会費を納入した実人数を記載すること）				0

(2) 寄附	金額 十億	百万	千	円	備考
ア 寄附（イを除く。）の区分					
(ア) 個人からの寄附		1 0 4 0	0 0 0		
〔うち特定寄附〕				0	内訳は（その７）へ
(イ) 法人その他の団体からの寄附		1 6 2 0	0 0 0		
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)		2 6 6 0	0 0 0		
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	内訳は（その８）へ
イ 政党匿名寄附				0	内訳は（その９）へ
合計（ア＋イ）		2 6 6 0	0 0 0		

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は，政治資金規正法では，寄附として取扱われるため，本欄ではなく，寄附の欄に記載すること。

（その７）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は，年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	百	十	円	年月日	住所	職業	備考							
冨迫 茂			3	0	0	0	0	0	29.10.29	鹿児島市東谷山4丁目13-6	会社役員						
冨迫 正			1	0	0	0	0	0	〃	〃	会社員						
冨迫 正人			1	0	0	0	0	0	〃	鹿児島市上福元町5622-2	〃						
三反田義光				2	0	0	0	0	29.11.2	鹿児島市上福元町3542	会社役員						
池山敏郎				1	0	0	0	0	29.11.19	鹿児島市東谷山5丁目36-1	〃						
羅出幸七				1	0	0	0	0	29.11.20	鹿児島市東谷山3丁目36-11	〃						
上村清俊			5	0	0	0	0	0	29.11.24	鹿児島市下福元町7710-1	会社役員						
この頁の小計		1	0	4	0	0	0	0									
その他の寄附								0									
合計		1	0	4	0	0	0	0	← 様式（その２）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること								

（備考）１　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間５万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名，住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
　　なお，年間５万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
２　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その７）　法人その他の団体は，政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附をすることができ，これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額 十億			百万										年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)蜀迫組					5	0	0千	0	0	0円				27.10.28	鹿児島市郡山4丁目13-5	蜀迫 天	
(株)森山(清)組					1	0	0	0	0	0				27.10.28	鹿児島市唐湊 13-25	森山豊治	
(株)ふちかみ						1	0	0	0	0	0			27.11.16	姶良市平松 279-2	中島健治	
(有)岩下産業							1	0	0	0	0			27.11.19	鹿児島市東開町 5丁目36-1	岩下正夫	
(有)フレーム工販							1	0	0	0	0			27.11.30	鹿児島市中山町 4967番地3	泊 俊昭	
この頁の小計					1	6	2	0	0	0	0						
その他の寄附											0						
合　　計					1	6	2	0	0	0	0						

← 様式（その２）「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

（備考）１　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間５万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その名称，主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお，年間５万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
２　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費	十億 百万 千 円	
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	54000	
小計	54000	① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費	十億 百万 千 円	
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	1200000	
(6) その他の経費	108	
小計	1200108	② ((1)～(6)の合計)
合計	1254108	①+②

内訳は様式（その14）へ

※資金管理団体および国会議員関係政治団体のみ

内訳は様式（その15）へ

→ 合計額が様式（その2）の支出総額（B）と一致すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分　事務所費（修繕費）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万							円				
アンテナ工事				5	4	0	0	0		27.11.30	すなお電設㈱下敷領直	鹿児島市坂之上8丁目35-20	
この頁の小計				5	4	0	0	0					
その他の支出								0					
合　　計				5	4	0	0	0					

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 寄附・交付金（寄附）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万	十万	万	千	百	十	円				
寄附						2	0	0	0	0	0	27.10.30	園田修光後援会	鹿児島市和田2丁目23-6	
〃					1	0	0	0	0	0	0	27.11.10	〃	〃	
この頁の小計					1	2	0	0	0	0	0				
その他の支出											0				
合計					1	2	0	0	0	0	0				

←――― （その13）の「寄附・交付金」の額と一致すること

（備考） 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分　その他の経費（　　）			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	千 円				
この頁の小計					0				
その他の支出					1 0 8				
合　　計					1 0 8				

←――― （その13）の「その他の経費」の額と一致すること

（備考）　1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

3　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（備考）　1　項目ごとの資産の有無について，「□」内に「☑」を記入すること。
　　2　「有」に記入した場合，項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

平成 28 年 8 月 22 日

政治団体の名称　自由民主党鹿児島県参議院比例区第三十一支部

会計責任者の氏名　元山 寿哉　㊞

代表者の氏名（解散団体のみ）　㊞

（注）　「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

選挙管理委員会 28.8.22 受付

政治資金監査報告書

平成２８年８月２２日

自由民主党鹿児島県参議院比例区第三十一支部
代表　園田　修光　殿

登録政治資金監査人　竹内正施
登　録　番　号　第１３９９号
研修終了年月日　平成21年5月22日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党鹿児島県参議院比例区第三十一支部の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党鹿児島県参議院比例区第三十一支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

自由民主党鹿児島県参議院比例区第三十一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党鹿児島県参議院比例区第三十一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上